

## 暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

年 月 日

稲城・府中墓苑組合  
管理者 高橋 勝浩 殿

住所又は所在地\_\_\_\_\_

会社名又は名称\_\_\_\_\_

代表者 職 氏名\_\_\_\_\_ (印)

- 1 当社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。
  - (1) 暴力団 (2) 暴力団員 (3) 暴力団準構成員 (4) 暴力関係企業 (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ (6) 暴力団員でなくなつてから5年経過していない者 (7) その他前各号に準ずる者
  
- 2 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。
  - (1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
  - (2) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用している関係
  - (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
  - (5) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
  
- 3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 貴組合が運営する施設の使用に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴組合の信用を棄損し、又は貴組合の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為

- 4 当社は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、そのすべてを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。
- (1) 下請け又は再委託先業者が前1及び2に該当せず、将来においても前1、2及び3に該当しないこと
  - (2) 下請け又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること
- 5 当社は、下請け又は再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴組合に報告し、貴組合の捜査機関への通報に協力することを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。
- 6 当社は、これらの各項目のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴組合が運営する施設の使用において、貴組合からいかなる措置を受けても一切の異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明、確約【 いたします ・ いたしません 】。

※ 1から6までの各項目の末尾の【 いたします ・ いたしません 】のどちらかを○で囲んでください。

※ 当施設を初めて使用する際に提出をお願いします。  
住所、会社名、代表者のいずれかに変更が生じる場合は、変更後の最初の使用時まで  
に再度提出してください。